

2021年9月24日

各位

会社名 株式会社ビーブレイクシステムズ  
代表者名 代表取締役社長 白岩 次郎  
(コード：3986、東証マザーズ)  
問合せ先 取締役管理部長 熊田 圭一郎  
(TEL. 03-5487-7855)

### 株主総会決議を超過する社外監査役報酬の支払いについて

今般、2021年6月期(2020年7月1日～2021年6月30日)において、社外監査役に対して支払った報酬が株主総会決議によって定められている上限を超過していたことが判明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株主総会決議による監査役報酬の上限

当社は、2016年9月29日開催の第14回定時株主総会において、「監査役の報酬額を年額2,000万円以内(うち社外監査役600万円以内)」とご承認いただいております。

#### 2. 社外監査役に対して支払った報酬が株主総会決議による上限を超過していた事実

2020年9月29日開催の第18回定時株主総会において、社内監査役1名が退任し、社外監査役1名が就任したことにより、2021年6月期について、社外監査役の報酬上限(600万円以内)を超過していたことが判明いたしました。

当社が2021年6月期において、社外監査役3名に対して支払った報酬の合計額は7,575千円であり、上限超過額は1,575千円であります。

報酬の内訳は月例の基本報酬のみであり、賞与、業績連動報酬及び非金銭報酬は支給しておりません。

なお、「監査役の報酬額年額2,000万円以内」は超過しておりません。

#### 3. 今後の対応

2021年6月期の社外監査役の報酬のうち、上限超過部分につきましては社外監査役に対して返還請求を行っており、2021年9月末までの返還につきましては全監査役の同意を得ております。また、再発防止のため、報酬上限の超過有無の確認プロセスについて今後検討してまいります。

以上